

## 中断していた堺税務署における総合窓口業務・申告相談 及び下京税務署における総合窓口業務再開のお知らせ

- 3月4日（水）、職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した堺税務署においては、消毒・清掃作業のため、総合窓口業務・申告相談を一時中断しています。

また、当該職員の配偶者が勤務している下京税務署においても、消毒・清掃を行うため、総合窓口業務を一時中断しています。

### 【堺税務署の総合窓口業務・確定申告相談会場の再開】

- 堺税務署においては、保健所の立ち合いの下、昨日中に当該職員が従事した区画の消毒を終えたほか、念のため、総合窓口業務を一時中断し、納税者の方がお越しになる区画を中心に消毒を広範に行いました。税務署での勤務スペースとは別フロアに設けられている確定申告会場についても、念のため、広範に消毒を行いました。また、保健所の指導のもと、濃厚接触者の特定を行い、濃厚接触者と判断された職員（21名）は、自宅待機しています。

- これを受け、堺税務署の総合窓口及び確定申告会場は、必要な体制整備を行った上で、3月6日（金）より再開いたします。

### 【下京税務署の総合窓口業務の再開】

- 当該職員の配偶者が勤務している下京税務署においても、念のため消毒を行い、その間、総合窓口業務を一時中断しておりましたが、総合窓口の消毒・清掃作業が終了したことから、本日（3月5日（木））午後1時より総合窓口を再開します。

### 【お知らせ】

- 堺税務署を含め全国の確定申告会場においては、従来から、
  - ・ 職員に対する手洗い、うがい、マスクの着用の徹底
  - ・ アルコール消毒液の設置
  - ・ 体調がすぐれない職員の休暇取得
  - ・ 咳・発熱等の症状がある方や、体調がすぐれない方は入場をご遠慮いただく等の対策を講じ、感染症の感染防止に努めておりますが、引き続き、これらの対策を徹底し、万全を期してまいります。
- また、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和2年4月16日（木）まで延長されております。
- スマートフォン等による e-Tax など、確定申告会場に出向かなくても自宅等から簡単に申告を行っていただけるような環境整備にも努めており、ぜひ活用下さい。